相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市西新地五五九番地六、最後の住所三重県四日市市新浜町三番四号
被相続人　亡　増田　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月四日
三重県四日市市栄町二番二二号
相続財産管理人　弁護士　川嶋冨士雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県鹿足郡吉賀町蔵木一〇四六番地一、最後の住所島根県鹿足郡吉賀町蔵木一〇四六番一地
被相続人　亡　吉川　浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月四日
島根県益田市水分町二番八号
相続財産管理人　羽柴　克郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市高津二丁目イ八四三番地、最後の住所島根県益田市高津二丁目二三番一〇号
被相続人　亡　大畑　龍次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月四日
島根県益田市水分町二番八号
相続財産管理人　羽柴　克郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県佐伯市弥生大字尺間九四六番地八、最後の住所大分市金池南二丁目四番一一―八〇三号リヴェール金池南
被相続人　亡　村井　宣予

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月四日
大分市青葉台二丁目一〇番地の二
相続財産管理人　安藤　恭子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納二九〇番地、最後の住所大阪府大阪市平野区平野東二丁目二番二八号グランドリーベ平野東二一
被相続人　亡　安次嶺主徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月四日
沖縄県那覇市おもろまち四丁目一〇番三八号スカイガーデンビル三階新都心法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中尾　義孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県うるま市字栄野比七二八番地、最後の住所沖縄県うるま市字栄野比七二八番地
被相続人　亡　與古田　繁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月四日
沖縄県沖縄市知花六丁目八番一七号二階
相続財産管理人　弁護士　南部　篤史

公示送達

仙台市富沢駅西土地区画整理事業の書類の送付に代える公告

仙台市富沢駅西土地区画整理組合定款第六十四条第六項の規定に基づく仙台市富沢駅西土地区画整理事業の左記に記載する者に対する基準地積の決定通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだ、または、送付すべき場所を確知することができないので、土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三十三条第一項及び二項において準用する同法第七十七条第五項の規定により当該通知書の送付に代えて、その内容を次のとおり公告する。

なお、基準地積の決定通知等については掲載を省略し、それらを宮城県仙台市太白区富沢字寺城二一番地（株式会社フジタ東北支店富沢西造成作業所）にある掲示板において掲示します。

平成二十八年四月四日
仙台市富沢駅西土地区画整理組合
理事長　本多　善昭

一、書類の送付を受けるべき者の氏名及び最後の住所
住所　宮城県仙台市泉区歩坂町六番二〇号
氏名　近藤　仁

住所　神奈川県鎌倉市岩瀬一丁目二三番一五号
氏名　斎藤　元喜

二、通知の内容
近藤　仁
基準地積を定める土地　宮城県仙台市太白区富沢字宮崎六七番地一
地目　雑種地
登記地積　七二七平方メートル
基準地積　八五七、七一平方メートル

斎藤　元喜
基準地積を定める土地　宮城県仙台市太白区富沢字宮崎四七番地九
地目　宅地
登記地積　二五六、三五平方メートル
基準地積　二五五、六三平方メートル

参考
基準地積は、定款第六十四条第一項の規定に基づき、組合設立認可公告があった日現在の土地登記簿に基づき、組合が実測した地積を基準地積として定めています。

定款第六十五条第一項の規定により通知を受けた基準地積に異議のある宅地の所有者は、通知を受けた日から起算して六十日以内に、当該宅地の境界線について隣接する宅地の所有者の承諾を得たことを明示した実測図を提出し、基準地積の更正を組合に申請することができます。

債権申出の公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当厚生年金基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日
東京都渋谷区鶯谷町一九番二二号
全国塗装厚生年金基金
代表清算人　河野　玉吉

債権申出の公告（第一回）

当社規約型企業年金は、平成二十八年三月三十一日、確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日
東京都大田区羽田空港三丁目二番八号
株式会社ＡＮＡケータリングサービス
規約型確定給付企業年金清算人
浜田雄一郎

債権申出の公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可を受け解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月四日
香川県高松市福岡町三丁目二番三号
香川県トラック厚生年金基金
代表清算人　田村　雅宥

第16期決算公告

平成28年4月4日　東京都港区芝五丁目36番7号 三田ベルジュビル23F
株式会社ライブレボリューション
代表取締役　増永　寛之

貸借対照表の要旨　（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,797,168	流動負債	968,717
固定資産	154,282	固定負債	41,673
有形固定資産	68,068	**負債合計**	1,010,390
無形固定資産	2,508	株主資本	941,059
投資その他の資産	83,705	資本金	254,946
		資本剰余金	84,175
		資本準備金	84,175
		利益剰余金	601,937
		その他利益剰余金	601,937
		純資産合計	941,059
資産合計	1,951,450	**負債・純資産合計**	1,951,450

（注）当期純利益　126,752千円